



不 該 体 不 自 由 児 の 場 合	(1)定員50人以下	(229単位)	ト 重 度 障 害 児 支 援 加 算 (Ⅱ) 1日につき +63単位	+9単位	+6単位	
	(2)定員51人以上80人以下	(226単位)		+8単位		+5単位
	(3)定員81人以上100人以下	(222単位)		+7単位		+5単位
	(4)定員101人以上	(218単位)		+6単位		+4単位

入院・外泊時加算	イ 入院・外泊時加算(Ⅰ) ロ 入院・外泊時加算(Ⅱ)	(1)定員60人以下 (102単位)	× 965/1000	入院・外泊時加算(Ⅰ)については8日を限度、入院・外泊時加算(Ⅱ)については8を超えた日から82日を限度として所定単位数に代えて1日につき、左記のとりの単位を算定
		(2)定員61人以上90人以下 (92単位)		
		(3)定員91人以上 (81単位)		
		(1)定員60人以下 (61単位)		
		(2)定員61人以上90人以下 (55単位)		
		(3)定員91人以上 (48単位)		

自活訓練加算	イ 自活訓練加算(Ⅰ)	(当該障害児1人につき180日を限度として1日につき108単位を加算)
	ロ 自活訓練加算(Ⅱ)	(当該障害児1人につき180日を限度として1日につき143単位を加算)

入院時特別支援加算(月1回を限度)	イ 90日を超える入院期間が4日未満	(1回につき180単位を加算)
	ロ 90日を超える入院期間が4日以上	(1回につき359単位を加算)

福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	(1日につき3単位を加算)
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	(1日につき2単位を加算)
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	(1日につき1単位を加算)

地域移行加算	(入所中1回、退所後1回を限度として、160単位を加算)
--------	------------------------------

栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	(1)定員40人以下 (1日につき9単位を加算)
		(2)定員41人以上50人以下 (1日につき7単位を加算)
		(3)定員51人以上60人以下 (1日につき6単位を加算)
		(4)定員61人以上70人以下 (1日につき5単位を加算)
		(5)定員71人以上80人以下 (1日につき4単位を加算)
		(6)定員81人以上90人以下 (1日につき4単位を加算)
		(7)定員91人以上100人以下 (1日につき4単位を加算)
		(8)定員101人以上110人以下 (1日につき3単位を加算)
		(9)定員111人以上120人以下 (1日につき3単位を加算)
		(10)定員121人以上130人以下 (1日につき3単位を加算)
		(11)定員131人以上140人以下 (1日につき2単位を加算)
		(12)定員141人以上150人以下 (1日につき2単位を加算)
		(13)定員151人以上160人以下 (1日につき2単位を加算)
		(14)定員161人以上170人以下 (1日につき2単位を加算)
		(15)定員171人以上180人以下 (1日につき2単位を加算)
		(16)定員181人以上190人以下 (1日につき2単位を加算)
		(17)定員191人以上 (1日につき2単位を加算)
	ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	(1)定員40人以下 (1日につき5単位を加算)
		(2)定員41人以上50人以下 (1日につき4単位を加算)
		(3)定員51人以上60人以下 (1日につき3単位を加算)
		(4)定員61人以上70人以下 (1日につき3単位を加算)
		(5)定員71人以上80人以下 (1日につき2単位を加算)
		(6)定員81人以上90人以下 (1日につき2単位を加算)
		(7)定員91人以上100人以下 (1日につき2単位を加算)
		(8)定員101人以上110人以下 (1日につき2単位を加算)
		(9)定員111人以上120人以下 (1日につき2単位を加算)
		(10)定員121人以上130人以下 (1日につき1単位を加算)
		(11)定員131人以上140人以下 (1日につき1単位を加算)
		(12)定員141人以上150人以下 (1日につき1単位を加算)
		(13)定員151人以上160人以下 (1日につき1単位を加算)
		(14)定員161人以上170人以下 (1日につき1単位を加算)
		(15)定員171人以上180人以下 (1日につき1単位を加算)
		(16)定員181人以上190人以下 (1日につき1単位を加算)
		(17)定員191人以上 (1日につき1単位を加算)

栄養マネジメント加算	(1日につき11単位を加算)
------------	----------------

小規模グループケア加算	(1日につき77単位を加算)
-------------	----------------

福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1月につき +所定単位 × 62/1000)
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1月につき +所定単位 × 45/1000)
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1月につき +所定単位 × 25/1000)
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(1月につき +ハの90/100)
	ホ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(1月につき +ハの80/100)

注1 所定単位は、基本報酬及び各加算(福祉・介護職員処遇改善加算・福祉・介護職員処遇改善特別加算を除く)を算定した単位数の合計  
注2 福祉・介護職員処遇改善特別加算と選択することとし、併給不可

福祉・介護職員処遇改善特別加算	(1月につき +所定単位 × 8/1000)
-----------------	------------------------

注1 所定単位は、基本報酬及び各加算(福祉・介護職員処遇改善加算・福祉・介護職員処遇改善特別加算を除く)を算定した単位数の合計  
注2 福祉・介護職員処遇改善加算と選択することとし、併給不可